

令和6年3月1日

協会員 各位

JU愛知
愛知県中古自動車販売協会
業務部 登録課
(公印省略)

封印登録大口手数料還付キャンペーン延長のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は協会運営にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

協会員の皆様方に対しまして、令和5年4月3日(月)より封印登録大口手数料還付キャンペーンを令和6年3月29日(金)迄の1年間(毎月)実施しておりますが、ご好評の為、令和6年度の令和7年3月31日(月)迄延長する事となりましたのでお知らせ致します。

今後とも、JU愛知登録業務を宜しくお願い申し上げます。

敬具

<期間> 令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)

<対象> 全協会員(巡回店舗毎)

<内容> 封印登録代行大口利用店に対し手数料を還付

※封印登録以外は対象外

(月間) 100件以上 ⇒ 1件あたり1,100円(税込)の還付

(月間) 50件以上 ⇒ 1件あたり 550円(税込)の還付

(月間) 50件未満 ⇒ 還付対象外

<還付> 還付対象当月の請求書にて還付致します

JU愛知 登録課
オフィス名古屋 TEL 052-362-5711
オフィス豊田 TEL 0565-53-7033